

総合資源エネルギー調査会 省エネルギー・新エネルギー分科会
再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会 洋上風力促進ワーキンググループ
交通政策審議会 港湾分科会 環境部会 洋上風力促進小委員会 合同会議(第13回)

再エネ海域利用法に基づく 公募制度の見直しについて

株式会社レノバ

2022年5月30日

「公募プロセスの見直しの具体案」に対する意見のサマリ

項目	意見
(1) 評価の大枠及び配点の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 見直しの方向性には概ね賛同するが、以下の点につき、配慮・再検討をお願いしたい <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>「最高点の事業者を自動的に120点に換算する方式」を導入するのが適当と思料</u> <u>－事務局資料では「供給価格点と事業実現性評価は引き続き、1:1で評価」とあるが、今回の案のままでは実態としてそうならない可能性があるのではないか</u> ・ <u>事業実現の大前提である事業計画の「基盤面」と「実行面」の配点(各20点)を引き上げるのが適当と思料</u>
(2) 各評価項目の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 見直しの方向性には概ね賛同するが、以下の点につき、配慮・再検討をお願いしたい <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>事業計画の迅速性は、【案2】+【案α】を基本としつつ、必ずトップランナーが出る方式とするのが適当と思料</u> <u>－事務局資料の【案2】の(例)の内容では、全者が0点 or 5点となる可能性もあるのではないか</u> <u>－同【案α】の(例)にある「(事業計画の実現性(40点)が)5割未満の場合」とすると、スケジュールと直接関係しない項目も含まれるため、「運転開始までの事業計画(15点)」で評価するのが適当と思料</u> ・ 資金・収支計画の評価は、審査員に「供給価格」を開示して行うのが適当と思料 ・ 電力安定供給の評価について、「国内調達比率」を審査・評価の対象とするか否かを明らかにするのが適当と思料 ・ 関係行政機関の長等との調整能力の評価について、運転開始済みか否かを問わず、公募海域における実績を記載できるようにするのが適当と思料
(3) 価格点算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 見直しの方向性には概ね賛同 ✓ ただし、「最高評価点価格」については事前に公表するのが適当と思料
(4) 複数区域同時公募時の落札制限	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ルールの導入には賛同するが、以下の点につき、配慮・再検討をお願いしたい <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>1GWという量的な基準では公募ラウンド毎に制限の強さ(公平性)が異なるため、落札シェアを基準とするのが適当と思料</u> ・ <u>同公募内の別海域におけるコンソーシアムやSPCへの参画に制限を設けることは事業開発の実情に反しており、制限を設けるのは適当でないと思料</u>
(5) その他	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 審査員は公表するのが適当と思料 ✓ 不可抗力発生時には、ペナルティ無く計画変更を認めるのが適当と思料 ✓ 協議会における要望事項は、評価対象として、明確な評価基準を定めるのが適当と思料

個別論点の詳細(1/2)

項目	意見	理由	
(1) 評価の大枠及び配点の考え方	事業実現性評価の補正	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 供給価格点と事業実現性評価を実態として1:1で評価する観点から、「最高点の事業者を自動的に120点に換算(他の提案者の点数も同じ比率で換算等)する方式」を導入するのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 今回の案でも、事業実現性評価で満点を取ることは困難 ✓ 一方で、供給価格点は複数者が満点を獲得する可能性 ✓ このままでは、供給価格点と事業実現性評価の「1:1」が実現されない可能性
	事業計画の基盤面と実行面の配点	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業実現の大前提である事業計画の「基盤面」と「実行面」の配点(各20点)を引き上げるのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業計画の「基盤面」と「実行面」は事業の根幹であり、「迅速性」や「電力安定供給」の前提でもあることから、相対的な重要性が高いと思料
(2) 各評価項目の考え方	事業計画の迅速性の評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 確実な事業実現と地域貢献の早期化を図る観点から、一定の実現性評価に満たない場合は0点とするのが適当と思料 ✓ 「(事業計画の実現性(40点)が)5割未満の場合」とすると、スケジュールと直接関係しない項目も含まれるため、「運転開始までの事業計画(15点)」で評価するのが適当と思料 ✓ 供給価格点と事業実現性評価を実態として1:1で評価する観点から、必ずトップランナーが出る方式で評価するのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 得点の予見性が高い方が適切な検討・提案が可能 ✓ スケジュールの実現性には一定の閾値があるはずで、「程度」で評価するのは適当でないと思料 ✓ スケジュールの主要な根拠や前提は「運転開始までの事業計画(15点)」に記載される ✓ 「加点型」の評価方法では、トップランナーが発生しない可能性が高く、事業実現性評価で満点を取ることが困難になるのではないか
	資金・収支計画の評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「事業計画の実現性」を適切に評価するには、前提となる「供給価格」を審査員に開示するのが適当と思料 ✓ 事業費の根拠(事業収入の確からしさ含む)やシナリオ分析における前提条件(技術面含む)の妥当性を確認するのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現状、評価における「供給価格」の開示有無が不明確 ✓ 「資金・収支計画」上の整合ではなく、技術面を含む事業全体との整合を確認しないと、「実現性」は評価できないのではないか
	電力安定供給の評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業振興の加速化に向けて、「国内調達比率」を審査・評価の対象とするか否かを明らかにするのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 産業としての方向性を官民で整理した「洋上風力産業ビジョン」の位置付けが曖昧化しており、公募を通じた産業振興のインセンティブが十分に働いていない可能性
	関係行政機関の長等との調整能力の評価	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 案件形成の加速化に向けた地域理解の促進の観点から、「運転開始済みの実績」という条件を撤廃し、当該海域における実績を記載できるようにするのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運転開始済みの実績のみ記載できるため、当該海域での開発・調整の実績は実質的に評価の対象とならない可能性 ✓ 結果的に、他地域における実績を知事が評価することになり、評価自体が難しくなるのではないか ✓ また、現在のルールでは、立地地域での活動実績がほとんどない事業者が選定される可能性があり、事業者選定後のコミュニケーションに係る地域側の予見性が低い

項目	意見	理由	
(3) 価格点算出方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民負担の抑制と適正な競争を促す観点から、「最高評価点価格」については事前に公表するのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民負担を抑制する観点からは、目指すべき水準が明らかであることはメリット ✓ 閾値があるにも関わらず、それが明らかでないことで過当競争が生じ、結果として過剰なリスクを負う計画になることは社会全体にとっても不利益となる可能性 	
(4) 複数区域同時公募時の落札制限	<ul style="list-style-type: none"> ✓ ラウンド毎の制限の公平性を確保するにはシェア(「比率」や「割合」)を基準とするのが適当と思料 ✓ 競争環境を確保し、案件形成を促進する観点から、同公募内であっても、別海域におけるコンソーシアムやSPCへの参画に制限を設けるのは適当でないと思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 1GWという量的な基準では、公募ラウンド毎に制限の強さ(公平性)が異なる ✓ 海域毎に自然・社会条件は異なるため、各社が考える最適な役割分担や計画の内容が異なるのは当然で、コンソーシアムメンバーを固定化する合理性はなく、事業開発の実情にも反すると思料 ✓ むしろ、事業開発に制約が生じ、複数海域への参画が困難となり、競争を阻害する可能性もある 	
(5) その他	審査員の公表の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 国民負担に対する説明責任や審査の質の確保・向上の観点から、審査員は公表するのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 空港コンセッション等においては、審査員は公表されている ✓ ペナルティを設ければ不正は発生しないのではないか
	不可抗力の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 事業リスクの適正化と、電源の確実かつ安定的な導入の観点から、一定幅のインフレや系統負担金工事の遅延などの不可抗力を理由とした計画の変更は、ペナルティ無く認めるのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 発電事業者の責めに帰すことが適当でないと考えられる事象を理由とした計画の変更には制約があり、大きな事業リスクとなっていると思料
	協議会における要望事項の扱い	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 案件形成の加速化に向けた地域理解の促進の観点から、協議会における要望事項は、評価対象として、明確な評価基準を定めるのが適当と思料 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 評価の際に、協議会構成員である関係市町村、漁業関係者等の意見を踏まえるにあたっては、各主体が評価する対象項目を予め明らかにする必要があるのではないか ✓ 地域の関心事項が評価に適切に織り込まれることで、案件形成に係る地域理解を促進できると思料